

平成19年度予算の概要

平成19年度当初予算は90億6,839万6千円でスタート

◎一般会計 50億3,688万6千円 対前年度比 1.6%増

◎特別会計 40億3,151万円 対前年度比 1.5%減

※ 一般会計の対前年度比は、平成19年度から特別会計（住宅・給食）を統合する影響もあり、それらを含めて前年度と比較すると0.1%減となります。

1. 平成19年度の予算について

現在の地方行政は、急激な少子高齢化の進行、高度情報化及び地方分権への対応など多くの課題を抱えており、行政に対するニーズは増加する傾向にあります。

こうした社会経済状況のなかで、酒々井町においては、景気回復や税制改正の影響で町税の増収が見込めるものの、国の構造改革の断行によって地方交付税や地方譲与税の大幅な減収が想定され、引き続き歳入全体の伸びが期待できない状況にあります。また歳出面では、少子高齢化に対応した扶助費や公債費等の義務的経費及び物件費の増加等によって、町の財政運営は大変厳しい状況となっています。

このような状況を踏まえ、平成16年10月に策定した「酒々井町財政健全化緊急対策計画」を現状に合わせて見直しを行い、それを基に平成19年度の予算編成方針を策定しました。編成にあたっては、新たな第4次総合計画第3期基本計画を十分考慮し、特に自立のまちづくりと住民福祉の向上を目指した「健康」、「生涯学習」、「安心・安全なまちづくり事業」及び「循環型社会への対応となるまちづくり事業」等は創意工夫を凝らし、継続して推進していくものとししました。

2. 各会計別予算の規模

単位：%

会計区分		予算額	伸率
一般会計		50億3,688万6千円	1.6
特別会計	国民健康保険特別会計	18億1,046万9千円	9.6
	下水道事業特別会計	4億2,742万6千円	△1.4
	住宅新築資金等貸付事業特別会計	—	皆減
	老人保健特別会計	10億1,396万2千円	△0.7
	学校給食センター事業特別会計	—	皆減
	介護保険特別会計	7億7,965万3千円	△2.5
計		40億3,151万円	△1.5
合計		90億6,839万6千円	0.2

※住宅新築資金等貸付事業特別会計・学校給食センター事業特別会計は、平成19年度から廃止し、一般会計に統合となります。

3. 一般会計予算の内容

歳入

- 町税収入は、町民税については税源移譲や税制改正などの影響により増収が見込まれるものの、固定資産税及び都市計画税をはじめその他の税目においても大幅な伸びは期待できず、町税収入全体としては前年度と比較して、1億6,949万7千円、7.1%増の25億6,551万1千円を見込んでいます。
- 三位一体の改革に伴う暫定措置として設けられた所得譲与税は、平成19年度の本格的税源移譲により廃止され、地方譲与税の総額は、8,500万円の見込みとなり、前年度比1億5,430万円、64.5%の大幅減となっています。
- 地方特例交付金は、児童手当制度拡充に伴うものと減税補てん特例交付金の廃止に伴う経過措置として設けられた特別交付金を見込み前年度比1,600万円、32.0%増の6,600万円となっています。
- 地方交付税については、平成19年度地方財計画における出口ベースの総額が前年度比7,046億円、4.4%減となっていること及び税源移譲による町税の伸び、新型交付税による算定方法の変更などの影響により普通交付税、特別交付税併せて6億2,400万円を見込み、前年度比1億1,600万円、15.7%の減となっています。
- 分担金及び負担金は、保育料の見直しに伴う時間外保育料の新規設定などにより前年度比696万4千円、11.4%増の6,784万4千円となっています。
- 使用料及び手数料については、受益者負担の公平性の観点から各種使用料、手数料の見直しを行い、5,028万6千円を見込み、前年度比357万6千円、7.7%の増となっています。
- 国庫支出金については、酒々井インターチェンジ関連事業及び中川流域防災事業に係る、まちづくり交付金などにより4億752万3千円を見込み、前年度比7,363万4千円、22.1%増となっています。
- 県支出金は、県議会議員及び参議院議員選挙の委託金の影響により2億2,697万1千円を見込み、前年度比1,317万6千円、6.2%増となっています。
- 繰入金については、財源不足を補うため一般財政調整基金を中心に総額1億8,359万2千円を繰入れ、前年度比3,204万5千円、14.9%減となっています。
- 諸収入については、平成19年度から住宅新築資金等貸付事業特別会計及び学校給食センター事業特別会計を一般会計に統合したことに伴い、貸付金元利収入及び給食事業収入を計上したことにより、前年度比8,661万8千円、447.8%増の1億596万円となっています。
- 町債は、まちづくり交付金事業など投資的経費の増加及び臨時財政対策債など総額で3億4,010万円を見込み、前年度比940万円、2.8%増となっています。

性質別歳入予算額（一般会計）

単位：千円、%

区 分	予 算 額	構 成 比	前年度予算額	構 成 比	伸 率
自 主 財 源	3,025,192	60.1	2,789,489	56.3	8.4
町 税	2,565,511	50.9	2,396,014	48.3	7.1
分担金及び負担金	67,844	1.4	60,880	1.2	11.4
使用料及び手数料	50,286	1.0	46,710	1.0	7.7
財 産 収 入	1,997	0.0	904	0.0	120.9
寄 附 金	2	0.0	2	0.0	0.0
繰 入 金	183,592	3.7	215,637	4.4	△14.9
繰 越 金	50,000	1.0	50,000	1.0	0.0
諸 収 入	105,960	2.1	19,342	0.4	447.8
依 存 財 源	2,011,694	39.9	2,167,184	43.7	△7.2
地方譲与税	85,000	1.7	239,300	4.8	△64.5
利子割交付金	12,000	0.2	13,000	0.3	△7.7
配当割交付金	7,500	0.1	7,000	0.1	7.1
株式等譲渡所得割交付金	12,000	0.2	7,000	0.1	71.4
地方消費税交付金	166,000	3.3	165,000	3.3	0.6
自動車取得税交付金	60,000	1.2	62,000	1.3	△3.2
地方特例交付金	66,000	1.3	50,000	1.0	32.0
地方交付税	624,000	12.4	740,000	14.9	△15.7
交通安全対策特別交付金	4,600	0.1	5,500	0.1	△16.4
国庫支出金	407,523	8.1	333,889	6.8	22.1
県支出金	226,971	4.5	213,795	4.3	6.2
町 債	340,100	6.8	330,700	6.7	2.8
合 計	5,036,886	100.0	4,956,673	100.0	1.6

歳入項目の説明

自主財源・・・地方公共団体が自らその権能を行使して調達することのできる財源をいい、地方税、分担金・負担金、使用料、手数料、財産収入、寄付金等です。

依存財源・・・国庫支出金、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、地方債等のように、その額と内容の決定が国の意思や国で定める具体的基準によって行われるものをいいます。

町 税・・・町の収入の中心となるもので、地方税法及び町の条例の定めるところによって、町内の住民や企業等から徴収されるものです。

地方譲与税・・・本来地方税として地方団体に付与されるべき税を国が徴収し、その収入額の全部又は一部を一定の基準等によって地方団体に譲与するもので、地方税と地方交付税の中間的性格を持つものです。

地方特例交付金 ・平成18年度及び平成19年度における児童手当の制度拡充に伴う地方負担の増加に対応するために交付されるものです。また、減税補てん特例交付金が平成18年度をもって廃止されることに伴う経過措置として、平成21年度まで特別交付金として交付されます。

地方交付税 ・ ・ ・ 地方税は、地域の経済力によって、その収入に差が生ずることは避けられません。そこで、標準的な行政の実施に必要な経費を賄うために地方税収入が不足する団体に対して、一定の方法により国から交付されるものです。

国庫支出金 ・ ・ ・ 特定の行政目的を達成するために、当該行政に要する経費に充てることを条件に国から交付される収入であり、国の負担義務に基づく国庫負担金や、奨励的・財政援助的な性格を有する国庫補助金、国の事務の委託に伴う委託金等です。また、県支出金は、一定の目的のために県から交付される収入です。

地方債 ・ ・ ・ ・ 地方団体の借入金で、その償還が2年度以上にわたるものです。地方債は、学校や道路等の建設のように一時に多額の経費を必要とし、しかも長期間にわたって利用することができるものの財源に充てられます。

その他の収入 ・ ・ 地方団体の行う事業等によって特に利益を受ける者から徴収する分担金、保育園の保育料、公の施設利用の対価として徴収される使用料、戸籍手数料等特定の者のために行う事務に要する費用に充てるため徴収される手数料、財産の売却あるいは運用によって生ずる財産収入、寄付金等があります。また、年度間の財源の不均衡を調整するために財政調整基金からの繰入金や、他会計からの剰余金の繰入等の収入もあります。

歳 出

- 経常的経費のうち義務的経費は、児童手当の改正などの影響により扶助費は増加しましたが、人件費については、特別職及び一般職給与の削減を昨年同様に行い、さらに議員定数の削減及び一般職の早期退職の勧奨により減少し、公債費についても償還の終了などに伴い減少したため、義務的経費総額は前年度比3,156万4千円、1.2%減の26億3,358万2千円となっています。
- 物件費及び維持補修費は、事務の執行に係る内部経費の削減や各種事務事業及び業務委託内容の徹底した見直し等による経費削減と会計の統合に伴う学校給食の賄材料費や業務委託料の計上による増加があり、あわせて前年度比8,645万9千円、13.6%増の7億2,250万1千円となっています。
- 補助費等については、佐倉市酒々井町清掃組合や佐倉市四街道市酒々井町葬祭組合など一部事務組合の負担金の削減及び各種団体や事務事業の効果・内容等を十分精査し補助金等の見直しを行ったことなどにより、前年度比1,798万1千円、2.4%減の7億3,743万5千円となっています。
- 普通建設事業については、酒々井インターチェンジ関連事業を中心としたまちづくり交付金事業並びにその他事業内容や緊急性等を十分精査した結果実施するもので、対前年度比1億6,736万4千円、64.2%増の4億2,810万1千円となっています。
- 繰出金については、国民健康保険特別会計等の医療関係特別会計への繰出金の減少と会計の統合に伴う学校給食センター事業特別会への繰出しが無くなったことにより、前年度比1億1,637万3千円、19.8%減の4億7,017万2千円となっています。

目的別歳出予算額（一般会計）

単位：千円、%

款	予 算 額	構成比	前年度予算額	構成比	伸 率
議 会 費	112,034	2.2	114,384	2.3	△2.1
総 務 費	793,124	15.8	805,880	16.3	△1.6
民 生 費	1,064,668	21.1	1,078,335	21.7	△1.3
衛 生 費	460,735	9.2	495,211	10.0	△7.0
農林水産業費	113,251	2.2	146,721	3.0	△22.8
商 工 費	94,724	1.9	102,056	2.1	△7.2
土 木 費	578,383	11.5	444,022	8.9	30.3
消 防 費	421,536	8.4	406,746	8.2	3.6
教 育 費	621,315	12.3	578,197	11.7	7.5
公 債 費	762,116	15.1	770,121	15.5	△1.0
予 備 費	15,000	0.3	15,000	0.3	0.0
合 計	5,036,886	100.0	4,956,673	100.0	1.6

性質別歳出予算額（一般会計）

単位：千円、%

区 分	予 算 額	構成比	前年度予算額	構成比	伸率	
人 件 費	1,548,915	30.8	1,580,401	31.9	△2.0	
扶 助 費	322,551	6.4	314,624	6.4	2.5	
公 債 費	762,116	15.1	770,121	15.5	△1.0	
義務的経費小計	2,633,582	52.3	2,665,146	53.8	△1.2	
物 件 費	716,794	14.2	631,030	12.7	13.6	
維持補修費	5,707	0.1	5,012	0.1	13.9	
補助費等	737,435	14.7	755,416	15.2	△2.4	
經常的経費小計	4,093,518	81.3	4,056,604	81.8	0.9	
普通建設事業	428,101	8.5	260,737	5.3	64.2	
内 訳	補 助 事 業	270,978	5.4	101,541	2.1	166.9
	単 独 事 業	157,123	3.1	159,196	3.2	△1.3
積 立 金	7,151	0.1	9,014	0.2	△20.7	
投資及び出資金	19,544	0.4	24,773	0.5	△21.1	
貸 付 金	3,400	0.1	4,000	0.1	△15.0	
繰 出 金	470,172	9.3	586,545	11.8	△19.8	
予 備 費	15,000	0.3	15,000	0.3	0.0	
合 計	5,036,886	100.0	4,956,673	100.0	1.6	

歳出項目の説明

- 目的別歳出** 行政目的別の分類とは、行政の目的に従って行われる事業別の分類で、地方団体における個々の行政サービスの水準や行政上の特色等を知るのに役立つ分類方法です。
- 民生費** 高齢者や障害者の支援、保育園、生活保護等に係る経費です。
- 衛生費** 生活習慣病検診やゴミの収集、環境対策等に係る経費です。
- 土木費** 道路の整備、河川の改修、公園の整備等に係る経費です。
- 教育費** 小中学校の整備や公民館等の運営等に係る経費です。
- 性質別歳出** 性質別の分類とは、経費がどういう行政目的に使われるかは問わず、いわば横断的にその性質によって区分する分類方法で、地方団体の財政の構造上の特色やその良否を判断する目的に用いられます。性質別分類は、財政運営の実態を知るために特に重要な分類方法です。
- 義務的経費** その支出が義務づけられ任意に削減できない経費をいいます。
- 人件費** 職員の給与や退職金等です。
- 扶助費** 生活保護に係る経費や高齢者や児童福祉に係る経費等です。（主に民生費から）
- 公債費** 道路や公共施設等の建設事業等に充てた町債又は財源対策のための町債（借入金）の返済に係る経費です。
- 経常的経費** 毎年持続して固定的に支出される経費をいいます。
- 物件費** 施設に係る光熱水費や予防接種の委託料等があります。
- 維持補修費** 町の管理するすべての公共施設を保全し維持するための経費です。
- 補助費等** 主に一部事務組合や各種公益又は公益的団体に対する補助金等です。
- 普通建設事業費** . 道路、河川、学校等の公共施設の建設や改修工事費等です。
- 積立金** 特定の目的のために財産を維持し又は資金を積み立てるための経費です。
- 投資及び出資金** . 地方公共団体における投資や出資には、様々なものがありますが、当町の場合は水道事業における水源確保のための出資が主なものです。
- 貸付金** 地方公共団体が行う貸付金については、行政目的遂行のために法令又は条例に基づき行われるものであり、当町の主なものは、中小企業資金融資預託金等があります。
- 繰出金** 一般会計と特別会計又は特別会計相互間において支出される経費をいいます。

4. 平成19年度の主な事業について

保健福祉の充実

◇健康ビジョンに基づく軽スポーツ等を取り入れた運動教室等を開催し、住民参加の健康なまちづくりを推進します。

【615千円】

◇夜間及び年末年始の医療、小児初期急病診療サービス体制を確保します。

【1,563千円】

◇各種がん検診、基本健康診査等老人保健事業を実施します。

【29,317千円】

◇障害者の介護給付費・訓練等給付費・補装具費を支給する自立支援サービス事業及び障害者に対する相談支援・コミュニケーション支援・職親委託・移動支援等の費用を支給する地域生活支援事業を実施します。

【123,762千円】

◇重度心身障害者医療費の負担の軽減を図るため、医療費の自己負担分を助成します。

【25,125千円】

◇高齢者の介護予防を目的としたデイサービスを実施するとともに、介護予防を地域に普及させるためのリーダーを育成、支援します。

【2,544千円】

◇ゆとりある保育を行うため、岩橋保育園に乳幼児室を増設します。

【5,000千円】

教育・文化施設の充実

◇不登校児童・生徒等を対象にカウンセリングや学習指導等を組織的・計画的に行い、学校生活への適応を援助し学校に復帰させるための「ふれあい教室」を運営します。

【2,791千円】

◇酒々井小学校、大室台小学校及び酒々井中学校に「スクールサポート指導員」を配置し、特色ある教育活動を支援します。

【3,816千円】

◇史跡本佐倉城跡の発掘調査、保存整備事業を行います。

【21,060千円】

◇図書館（プリミエール酒々井）の書籍の充実を図ります。

【4,247千円】

◇社会教育の振興及び町民の健康増進を図るために、各種スポーツ大会を開催します。

【2,402千円】

◇しすいタウンカレッジのコース再編等、公民館主催事業の充実を図ります。

【704千円】

◇生涯学習を推進するため、公開講座の開催等、社会教育関係団体の育成を図ります。

【2,747千円】

◇学校給食を通じて食の理解、社会性等を身につけ、児童・生徒の心身の健全な発達のための食を提供します。

【178, 890千円】

生活環境の整備

◇資源循環型社会を構築し、ごみ減量化を推進するため、ペットボトルなどの資源回収を行うとともに生ごみを堆肥化する容器の購入を助成します。

【9, 375千円】

◇湖沼や河川の水質浄化を図るため、合併処理浄化槽の設置を推進します。

【1, 920千円】

◇消防団員の制服基準の改正に伴い、新たな活動服に更新します。

【2, 811千円】

◇町管理及び自治会管理の防犯街灯の整備及び維持管理を行います。

【14, 993千円】

都市基盤の整備

◇JR成田線に架かる町管理橋りょう（上野作こ線人道橋・台橋・伊篠大橋）の落橋防止工事を行います。

【49, 975千円】

◇（仮）酒々井ICアクセス道路（尾上工区）の不動産鑑定及び用地買収等を行います。

【143, 123千円】

◇中川流域防災事業を促進し、中川調節池の実施設計、用地測量、用地買収等を行います。

【55, 085千円】

◇道路交通の安全性を確保するため、町道の年間を通じた維持管理事業を行います。

【20, 252千円】

◇しすいふれ愛タクシーの円滑な運営を図るため、運行主体である社会福祉協議会への支援を行います。

【12, 140千円】

産業の振興

◇商工業の振興を図るため町商工会に対し補助金を交付します。

【4, 250千円】

◇南部地区産業団地の実現に向けた企業誘致活動を行います。

【190千円】

◇ちびっこ天国継続運営のための準備を行います。

【6, 114千円】